



たいし

Public Relations TAISHI Town



▲6月8日(土) わくわくファーム

index

- 2 町長所信表明
- 6 令和6年度第16回富田林商工会太子町支部夏祭り
with マルシェ de たいし夜市 Ver
- 7 空き家バンク関連補助金制度を創設しました
- 8 太子町、河南町、千早赤阪村で職員採用試験
- 9 富田林市役所でのパスポートの申請・受け取り
- 10 後期高齢者医療保険者証が変わります
- 12 フォトニュース
- 16 みんなのひろば
- 18 健康インフォメーション
- 20 太子町高齢者情報局
- 22 子育て応援ナビ
- 23 人権コーナー「気づく」
- 24 太子町地域公共交通計画(案)に対する意見
- 26 タウンインフォメーション

2024

7

No.596



すべてをかけて太子町を前に!! 笑顔あふれる太子町に!!

太子町議会6月定例会において、田中祐二町長が行った「所信表明」について、お知らせします。



はじめに（これまでの取り組み）

私の初めての任期は、ほぼコロナ禍における町政運営といっても過言ではありませんでした。特に新型コロナワクチン接種につきましては、富田林医師会及び富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村の4市町村が連携を密にし、集団接種を令和3年5月のPL 練成会館を皮切りに、その後太子町では町立万葉ホールに場所を移しながら希望するすべての住民のみなさまに可能な限り早期に接種を受けて頂けるよう取り組みを着実に進めてまいりました。

そのような状況下においても、私に与えられた責任を果たすべく、住民のみなさまが生涯をつうじて主体的に学び続けることのできる町立生涯学習センター「太子の森」の建設事業については、就任当初より執行機関のトップとして事業内容を詳細に検証した結果、建設に必要な財源を確実に確保できたとともに、開館時期についても、当初予定より早い、夏休み前にオープンすることができました。

そして、『活気あふれる子育てしやすい町』に向けた取り組みとして、こども医療費助成の対象を18歳になる年度末まで拡大したほか、町立学校園の給食費の完全無償化や町立幼小中一貫教育の取り組みの開始、35人学級などの少人数学級を実現するとともに、『住民とともに歩む住民本位の町政を推進』するため、町公式 LINE の開設など SNS を活用した町政の情報発信やタウンミーティングを行いました。

さらに、『健康で生き生きと暮らせる、安心安全な町』をめざし、夏季集団健診に加え、冬季にも集団健診を行い、住民のみなさまの日頃の健康維持に欠かせない健診の受診機会を増加させる取り組みや、移動支援に係る公用車貸出事業の実施など、高齢者が活躍できる場の創出に関する施策に加え、FC 大阪やガイドードリンコをはじめ多くの企業との公民連

携による事業を行いました。

また、『自然と歴史を活かしたにぎわいのある町』をめざし、「スタートアップ企業」とともに、まち全体を実証フィールドとして、更なる取り組みを推し進めるため、令和3年7月に公民連携ガイドラインを制定し、公民連携デスクを設置しました。その結果、現在までに12社と包括連携協定、11社と事業連携協定を締結し、太子 TV の配信や太子町産みかんを活用した商品開発を行うなど、SDGs とリンクした「まちづくり」に関する施策を行いました。さらに、道の駅「近つ飛鳥の里・太子」についても新たな事業者を公募することで施設の活性化に繋げることができ、売り上げについても着実に増加しているところです。

その他、『行財政改革を断行し、持続可能な町』ではフジ医療器のマッサージチェアをふるさと納税の返礼品に加えることで寄附額の大幅増加を達成したほか、企業誘致施策にも取り組むことで自主財源の確保に努めました。さらに、住民票などのコンビニ交付をはじめオンライン申請を開始し、事務の効率化と住民サービスの向上に努めるとともに、より効率的で機能的な執行体制を確立するために危機管理体制の見直しを含む機構改革を行いました。

また、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供するための取り組みとして、令和2年度に大阪府と10町村による「町村の将来のあり方に関する勉強会」を設置し、令和5年度からは太子町、河南町及び千早赤阪村による「南河内地域2町1村未来協議会」において、「地域の未来予測」の結果を踏まえ、人口減少にともなう様々な行政課題に対し、行財政改革や公民連携、更なる広域連携に取り組むと同時に、選択肢の一つとして合併についても検討を深めるとともに、近隣の富田林市長、河内長野市長、大阪狭山市長にもオブザーバーとして加わって頂き、より広域的な視野での課題解決に向け、議論・検討を重ねています。

今後4年間に取り組む主な施策・方針

今後さらに取り組みを進め達成すべきことはたくさんあると考えております。これからの4年間で、町をより良くするために新たな施策を展開し、全身全霊で町を前に進めてまいります。

また、多くの自治体において共通した課題でもあります、過去に経験のない少子高齢化の進展と、人口減少時代をどう生き抜くのかを常に意識しながら施策を進めることが求められると考えます。人口1万2千700人余りの小さな町を逆にスケールメリットとして捉え、住民のみなさま一人ひとりを

大切にし、声をお聴きしながらこの町をともに作り上げていきたいと考えております。

また、令和5年12月に金剛自動車株式会社がバス事業を廃止し、それに代わる新たな公共交通の運行が開始されましたが、運転手不足や路線の維持に多額の一般財源が投入される中で、持続可能な公共交通事業を構築することが、喫緊の課題だと捉えています。住民のみなさまにとっての欠かすことのできない移動手段として運行している新たな公共交通について、どのようなあり方が地域に相応しい形であるのか、今後さらに検討してまいります。

さらに、人口減少にともなう行政職員の減少、児童・生徒数の減少、貴重な自主財源である個人住民税をはじめとした町税について、将来的に減収が予測されるなど、住民サービスを維持していくうえで厳しい状況が見込まれる中で、将来に向けた基礎自治機能の充実・強化のためには、行財政基盤の強化を図るための議論が必要であると認識することが重要です。

南河内郡の2町1村がその共通認識のもと、広域連携や事務の共同化など様々な方策の研究や検討を進めてきたところですが、太子町を含む南河内地域の将来のあり方に関しては、住民のみなさまからお預かりしている税金を、地域全体で効率的・効果的に執行するには、どのような自治体の形がふさわしいのか、地域全体が将来世代にわたって成長・発展していくには、どのようなまちづくりをめざしていけばよいのかという議論を行い、これからの時代にふさわしい自治体の形にアップデートしていくことが私の責務であります。将来世代に対する責任を果たすためには、課題を先送りすることなく、合併も選択肢の一つとして、議論を深めていかなければならないと考えています。

■『活気あふれる子育てしやすい町』

これは子どもたちとその家族を支援し、より良い未来を築くためのものです。

保育料の無償化については、1期目では、3歳未満の第2子目は半額助成としておりましたが、2期目では、更なる子育て支援策の充実に向けて、すべての子どもたちの保育料完全無償化をめざすとともに、在宅子育て家庭への支援や、一時預かりなどに加え、保育園に対するおむつ処理費用補助金の創設に取り組んでまいります。

そして、子どもたちが健康で、バランスの良い食事を摂ることは、健やかな成長にとって非常に重要であることも踏まえ、学校給食費の無償化を継続するとともに、保護者の子育て

に必要な教育費の負担を軽減し、子育てを支援するための施策をより推進してまいります。



町立学校給食の様子▲

また、子どもたちがより快適で衛生的な環境で学校生活を送ることができるよう、現在進めている小中学校のトイレ改修（洋式化）の推進を引き続き行うことはもとより、幼小中一貫教育については、非認知能力の伸長を柱として「めざす子ども像」を明確にし、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、個々の可能性を最大限に伸ばすため、幼稚園から中学校までの学びと成長を連続的に結び付けた幼小中一貫教育をさらに進めてまいります。

児童福祉法の改正により、市町村の努力義務とされている（仮称）太子町こども家庭センターの設置については、母子保健と児童福祉の両機能について連携を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える人まで切れ目なく、漏れなく対応できるよう早期の設置をめざすことで、更なる相談支援の充実に取り組みます。

これらの施策は、町が子どもたちとその家族を全力で支援するという強い決意を示すものです。私は、誰もが安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備をめざしてまいります。

そして、町独自で奨学金を利用している人を支援する制度の構築を検討してまいります。

■『健康で生き生きと暮らせる、安心安全な町』

日本だけでなく、世界規模で課題となっている地球温暖化についてですが、町では2021年にゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素社会の実現に向けた今後の具体的な取り組みの方向性を示す計画として、ロードマップを公表しています。このロードマップのもと、2期目においても引き続き脱炭素に向けた取り組みを進めてまいります。

次に自然災害については、町においても地震、台風による暴風、大雨、土砂災害など様々な自然災害が想定されますが、

すべてをかけて太子町を前に!! 笑顔あふれる太子町に!!

近年では特に南海トラフ地震の発生が危惧されるところです。「令和6年能登半島地震」を教訓にその対応を進める必要があり、その一つとして災害発生時に避難所となる学校の体育館の空調機器の整備について検討を進め、災害発生時に、住民のみなさまの安全と健康を守るため避難所として適切な環境を提供してまいります。

また、現在、空き家の数が増えており、適切に管理されていない空き家は、地域の景観を損なうだけでなく、地震による倒壊や防犯上の問題も引き起こす恐れがあります。これらを解消すべく、町独自の新たな補助制度を創設し、所有者や不動産業者と協力しながら、空き家バンクへの登録を促進し、これら空き家の解消や有効活用ができる施策を構築してまいります。

安全・安心という点においては、高齢者などが詐欺に遭うことを防ぐため、防犯機能付き電話機の補助を創設し、防犯機能を備えた電話機の普及を支援することにより、消費者被害防止に力を入れてまいります。

さらに、住民のみなさまの利便性を向上するために、ソフト面では一人ひとりが行政サービスを手軽に利用できるよう、オンラインでの手続きの拡大や、サービス窓口の一元化など、効率のよい行政サービスに向けた取り組みを推進し、また、ハード面では大阪府の協力のもと、地域間を結ぶ道路整備の推進により、地域間の経済活動を活性化させるとともに、緊急時において、孤立集落などを発生させない南河内地域の道路ネットワーク網の整備の促進にも取り組んでまいります。

また、住民の健康に関しては、すべての住民のみなさまが健康な状態で長生きできるよう、更なる健康寿命の延伸をめざして、健康診査、がん検診などの一層の充実を図るとともに、健診結果の相談会や栄養相談など、様々な方面からの取り組みについて、さらに充実した施策を進めてまいります。

■『自然と歴史を活かしたにぎわいのある町』

町には、町名の由来であります聖徳太子御廟をはじめとする歴史・文化遺産、また、二上山をはじめとする豊かな自然が存在し、町を横断する日本最古の官道竹内街道につきましては、既に日本遺産に認定されております。これら町が持つ地域資源について、将来に向けて保存していくことはもちろんですが、その利活用についても考えていかなければなりません。そのため、現在、町が進めております国指定史跡二子塚古墳の整備事業や、1期目在任中に町へご寄付頂いた叡福寺前の国登録有形文化財「山本家住宅」などの文化財の保存・

利活用の促進を進め、観光事業にも絡めながら地域の魅力を一層高め、地域の歴史や文化を次世代に引き継いでまいります。

また、農業振興について、町にはみかんやぶどうなどのおいしいフルーツの産地としての魅力がある一方、遊休農地が増えつつあり、その有効活用が課題となっています。この遊休農地の活用には、地域の経済を活性化させることができる可能性を秘めています。そのため、貸したい人、借りたい人の仲介を積極的に進めることを目的に、農業者だけでなく地域住民のみなさまが遊休農地を有効に活用することに対し新たな支援制度を創設します。具体的には、遊休農地を活用した新規事業の立ち上げや、既存の農業経営の拡大に対する補助制度を創設します。これにより、地域の雇用創出や経済の活性化にもつながると考えています。



フルーツロード▲

また、金剛山から二上山の麓を走る広域農道が「南河内フルーツロード」に改称され、南河内地域におけるフルーツや農産物のPRを行っています。2期目ではさらにこの「南河内フルーツロード」を活かし、沿道市町村とも連携を強め、フルーツを使った新商品の開発や、フルーツを活用した観光事業を推進するなど、様々なPR施策を打ち出すことで、新たなビジネスチャンスを創出し、町の農業や産業の振興をより一層推進してまいります。

それに加え、町の観光行政の中心的な存在である、道の駅「近つ飛鳥の里・太子」の機能強化も重要な課題です。太子町の道の駅は、地元の農産物や特産品が販売されており、町の魅力を発信する施設であります。設置から約30年が経過し、設備の老朽化も否めません。その機能を強化することで、町の魅力をさらに高めることができます。具体的な施策についてはこれからとなりますが、道の駅が町の情報発信基地としての役割を果たすことができれば、南河内フルーツロードを活かした農業・産業振興の施策とも相まって、高い魅力発信のツールとなると考えております。

さらに、企業誘致の促進についても、積極的な施策が必要と考えております。企業が新たに進出しやすい環境を整備することで企業を誘致することができれば、地域の雇用創出や経済活性化にもつながります。令和5年度には「産業の振興を図る必要がある地域における工場等の立地を目的とする開発行為等の取り扱い」である提案基準26-2を整備し、現在、工場建設に向け協議が進んでいる案件もあります。今後、都市計画マスタープランとの整合性を取りながら、より一層の環境整備促進に取り組み、企業誘致を進めてまいります。

町のPRとして欠かせないものが、大阪・関西万博への参画による魅力発信の強化となります。大阪・関西万博は、世界中から人々が集まる国際的なイベントです。今後、(仮称)大阪ウィークというイベントにおけるブースでの地域の特産品PRや、地域の文化を発信するイベントも行われる予定です。それらに積極的に参画することは、町として地域の魅力を世界に発信する絶好のチャンスであり、ひいては町の交流人口や関係人口の増加にも寄与すると考えています。そのためにも、町として万博の機運醸成にも貢献したいと考えております。

■『住民とともに歩む住民本位の町』

まず、すべての人の人権が尊重され、誰もが住みやすいまちをめざすため、すべての住民のみなさまが平等にサービスを利用でき、多様なライフスタイルが尊重され、誰もが安心して生活できる環境を整備することが重要と考えており、マイナンバーの利活用・DXの推進を引き続き進めてまいります。とりわけDXの推進は、行政サービスの効率化と住民の利便性向上に不可欠です。具体的には、マイナンバーカードを活用した各種手続きのオンライン化を進めることで、住民のみなさまがいつでもどこでも手続きができるような環境整備を進めてまいります。また、データの一元管理をつうじて、より迅速かつ正確な行政サービスの提供に努めます。



たいしタウンミーティング▲

さらに、住民のみなさまの声を直接聞くことは、町政運営にとって非常に重要であり、欠かせないものと考え、1期目から引き続き、タウンミーティングなどを行い、住民のみなさまとの直接的な対話を推進してまいります。

■『行財政改革を断行し、持続可能な町』

1期目と同じく、町財政を預かる立場として、当然のことながら持続可能な安定した町政運営を行い、町が担う行政サービスを確実に提供していくことが、私に課せられた責務です。そして、地方自治体における財政運営の基本は、収入の範囲で予算を組むという財政規律の堅持にあるのではないかとこの考えにつきましては変わっておりません。

令和5年度の決算見込みについては、実質収支の黒字が見込まれますが、これは、地方交付税などの依存財源の増収が大きく影響したものであり、安定した行財政運営とは言い難い状況となっています。今後、老朽化した施設の更新などで多額の一般財源をとまうことが見込まれる中、町の財政見通しは非常に厳しいものと認識しております。

このようなことから、PDCAサイクルの下、すべての事業を定期的に検証する事業評価制度を引き続き実施していき、役割の終えたもの、また、事業効果が小さいものなどを廃止、縮小してまいります。また、町が行う単独事業につきましても一定規模以上のものについては、事業評価を行い限られた財源を有効に活用するとともに、これらの行財政改革を進めることにより、将来世代に負の遺産を残すことがないように、懸命に取り組んでまいります。

そのため、まずは私自身が先頭に立って改革を推し進める立場にある者として、引き続き私の在任期間中、給料の2割カット、1期4年の退職金を廃止させて頂いたところであり。今後についても、議員のみなさま、住民のみなさまのご意見をしっかりと聞きながら、更なる改革を進めてまいります。

結びに

施策については、町単独で行えるものもありますが、その多くが国や大阪府の支援が欠かせません。そのため、大阪府との連携を密にして施策を推進しながら、持続可能な地域社会と私のスローガンである「笑顔あふれる太子町に！」を実現していくために、これまで積み上げてきた取り組みとその成果を基礎として、未来にあるべき町の姿を見据えながら、2期目につきましても、山積する行政課題にしっかりと取り組んでまいります。

令和6年度 第16回

富田林商工会太子町支部 夏祭り

with マルシェdeたいし夜市Ver

オープニングイベント
午後5時～

大抽選会
午後7時15分～

盆踊り
午後8時～

縁日
商工会&マルシェ
購入された人に
抽選券を配布します
※数量限定・先着順
午後5時～

8月3日(土)
午後5時～9時30分
太子町役場駐車場
(小雨決行)

協賛してくれる人を
募集しているよ。
ホームページはこちら
から↓



※ 町立生涯学習センター「太子の森」(町立図書館含む)
は午後3時で閉館します。

※ 駐車場がありませんので、車でのご来場は
ご遠慮ください。

主催 富田林商工会太子町支部
問合せ ☎98-5521
協賛 たいし聖徳市実行委員会
問合せ ☎26-8051
商工会支部Instagramは、こちらから→



空家バンク関連補助金制度を創設しました！

太子町空家バンク制度を活用された人に対する補助金制度を創設しました。

町では、町内の空家の有効活用をととして移住促進による定住人口の増加を図ることを目的として、太子町空家バンク制度を行っています。

太子町空家バンク制度とは、「売りたい」「貸したい」という空家所有者と「買いたい」「借りたい」人とをマッチングする制度です。

※不動産契約に関しては、空家バンク制度登録事業者による仲介を行っています。

太子町空家バンク 家財道具等処分補助金

【制度概要】

太子町空家バンクに登録された住宅など
にある家財道具などの処分に要する費用の
全部を補助する。

【補助対象者】

太子町空家バンクに登録した売主、貸主

【補助対象経費】

家財道具などを処分する費用

【補助金額】

上限10万円

太子町空家バンク 固定資産税補助金

【制度概要】

太子町空家バンクに登録された住宅及
びその土地に係る固定資産税の半分を補
助する。

【補助対象者】

太子町空家バンクに登録した売主、貸主

【補助対象経費】

固定資産税

【補助金額】

上限3万円

太子町空家バンク 仲介手数料補助金

【制度概要】

太子町空家バンクに登録された住宅な
どの売却、または、賃貸契約に要する仲
介手数料の全部を補助する。

【補助対象者】

太子町空家バンクに登録した売主、貸主

【補助対象経費】

仲介手数料

【補助金額】

売買契約：上限20万円

賃貸契約：上限5万円

太子町空家バンク 子育て世帯定住支援事業補助金

【制度概要】

太子町空家バンクに登録された住宅を購入し、町
外から転入、または、町内の賃貸住宅から転居する
子育て世帯に対して、住宅の購入費用の全部を補助
する。

【補助対象者】

中学生以下の子と同居する子育て世帯の購入者

【補助対象経費】

住宅購入費

【補助金額】

上限50万円

太子町空家バンク リフォーム補助金

【制度概要】

太子町空家バンクに登録された住宅
を購入し、居住する者に対してリフォ
ーム工事費の全部を補助する。

【補助対象者】

購入者

【補助対象経費】

リフォーム工事費

【補助金額】

上限50万円



※各補助金には詳細な補助要件があるため、詳しくは、町ホーム
ページをご覧ください。お問い合わせください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

太子町、河南町、千早赤阪村で職員採用試験を共同で行います

太子町、河南町、千早赤阪村で令和7年4月採用の職員採用試験を共同で行います。
詳しくは、町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、こちらから▶



職 種	採用予定人員	申込期間	第1次試験
行政職	3町村で10人程度	7月3日(水)～23日(火)	8月上旬 (予定)
行政職（デジタル）	2町村で3人程度（河南町・千早赤阪村のみ）		
土木職	3町村で4人程度		
建築職	2人程度（河南町のみ）		
保育教諭	2人程度（河南町のみ）		
管理栄養士	1人程度（河南町のみ）		
保健師	1人程度（千早赤阪村のみ）		

一緒に町を盛り上げていきませんか？

令和5年10月、令和6年4月に新規採用された町職員（7人）から、仕事の感想や、これから町職員となる人へのメッセージを聞きました。



田中町長▶



子育て支援課 南出 柊

児童手当や発達支援サービス受給者証の受付・交付など、子育て支援に関わる制度の事務処理を担当しています。前職では経験したことがなかった業務のため日々勉強することばかりですが、周囲に助けてもらいながら業務に取り組んでいます。町を盛り上げるために一緒に働きませんか？



いきいき健康課 乾 優真

町立保健センターでがん検診や予防接種、健康 マイレージの業務を担当しています。業務が幅広いので学ぶ事は多いですが、専門職の皆さんと一緒に仕事をするので、今までに得られなかった知識を身につける事ができます。町を盛り上げるために、一緒に働きましょう！



住民人権課 野村 勲

住民票などの書類の交付を行っています。大切な個人情報を取り扱うため、覚悟と責任感を持って業務に臨んでおり、毎日の業務が充実しています。住民のみなさまを身近に感じてこれからの町を支えていく仕事です。より良い町をめざして、ともに頑張りましょう！



生涯学習課 成田 さくら

町立図書館の運営事務や団体事務を担当しています。周りの先輩方に助けられてばかりですが、日々学びながら楽しく働いています。町のよりよい社会教育の実現に向けて一緒に働きませんか？



いきいき健康課 野満 菜摘

町立保健センターで母子保健の担当をしています。妊娠届・出生届の対応、乳幼児健診など妊娠前から育児期までの支援をしています。慣れない日々ですが、先輩に相談しながら楽しく業務をできています。これからの町を子育てしやすい環境だと思ってもらえるよう一緒に働きましょう！



地域整備課 林 龍彦

公園の維持管理や境界明示を担当しています。明示とは、町の土地の境界を明確にする業務で、専門的な内容も多いですが、新しい知識を学ぶことは楽しくもあります。よりよい町と職場を一緒に作り上げましょう。



いきいき健康課 邨田 歩優

地域包括支援センターで高齢者の日常に関する業務を行っています。太子町のいいところである住民同士の支え合いを、直接目にすることができる仕事です。町のいいところを盛り上げられるよう、一緒に働きませんか？

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

富田林市役所でのパスポートの申請・受け取り

住民のみなさまの利便性を考慮して、パスポートの発給事務を河南町・千早赤阪村とともに富田林市へ事務委託しています。申請の際には、下記の内容をご確認ください。

●申請手続きができる人

日本国籍を有し、かつ町に住民登録をしている人、または、それ以外の市町村に住民登録をしているが単身赴任などで町に居住している人（居所申請）です。

※居所申請は、別途書類が必要となりますので、事前に富田

林市役所市民窓口課にお問い合わせください。

※マイナンバーカードをお持ちの人は、オンライン申請ができます。詳しくは、富田林市ホームページをご覧ください。

●市役所で取り扱いできる業務

- ①新規申請、切替新規申請、訂正新規申請
- ②残存有効期間同一旅券申請
- ③紛失届

※必要書類などは、富田林市ホームページをご覧ください。

●市役所での受付時間など

[とき・ところ]（土曜日、祝日、年末年始は除く）

区 分	と き		と ころ
申 請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	富田林市役所1階 市民窓口課
受け取り	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	
	日曜日	午前9時～正午、午後0時45分～5時30分	富田林市役所地下 日曜窓口コーナー

※金剛連絡所で申請、受け取りはできませんのでご注意ください。

※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。

※日曜日は、受け取りのみとなります。なお、7月21日(日)、28日(日)は、富田林市役所庁舎建て替えにともなう停電のため、受け取り窓口が休止します。休止日以外でお受取りください。

●手数料

パスポートの種類		現金 (大阪府手数料) ※	収入印紙 (国手数料)	合計
新規・切替・訂正 新規申請	10年間有効（18歳以上）	2,000円	14,000円	16,000円
	5年間有効（12歳以上）	2,000円	9,000円	11,000円
	5年間有効（12歳未満）	2,000円	4,000円	6,000円
残存有効期間同一申請		2,000円	4,000円	6,000円

<前回未交付失効がある場合>

パスポートの種類		現金 (大阪府手数料) ※	収入印紙 (国手数料)	合計
新規・切替・訂正 新規申請	10年間有効（18歳以上）	4,000円	18,000円	22,000円
	5年間有効（12歳以上）	4,000円	13,000円	17,000円
	5年間有効（12歳未満）	4,000円	8,000円	12,000円
残存有効期間同一申請		4,000円	8,000円	12,000円

※受け取り時に手数料が必要です。

※大阪府手数料は現金のみでの納付となりますので、ご注意ください。

※旅券交付窓口では収入印紙は販売していません。必ず受け取り前に購入してください。

従来どおり、大阪府パスポートセンター（☎06-6944-6626）でも手続きができます。なお、次の場合は、同センターでの手続きが必要です。

- ・外務省と協議する必要がある特殊な場合
- ・業務上などの理由により、パスポートを早期に発給する必要がある場合
- ・学校などから団体申請する場合

その他詳しくは、一般旅券発給申請書に添付の案内、または、富田林市ホームページをご覧ください。

詳しくは、
こちらから▶



なお、全ての申請書は外務省ホームページよりダウンロードできます。

ダウンロードは、
こちらから▶



◆問合せ 大阪府パスポートセンター本所 ☎06-6944-6626
富田林市市民窓口課 ☎25-1000
太子町住民人権課 ☎98-5515

万博300日前！ あべてんフェス in てんしば

6月15日（土）、16日（日）、17日（月）の3日間、天王寺公園エントランスエリア「てんしば」で、近鉄沿線の地域を中心にグルメや観光情報、ワークショップのブースなど、万博を盛り上げるイベントが行われました。

当日は、たいしくんと田中町長による特産品が当たる町 PR ステージや、新鮮な野菜やぶどうなどを販売する町 PR ブースが設けられ、多くの人にブースを訪れて頂き、町外の人に「太子町」の魅力を知って頂ける良い機会となりました。



わくわくファーム

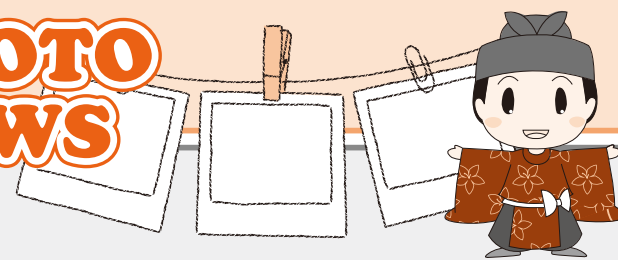
じゃがいも掘り

6月8日（土）、わくわくファームに 16組46人が参加し、じゃがいも掘りを行いました。

野菜を植えたり収穫したりすることは 食育につながります。10月にはさつまいも掘りも予定していますので、ぜひご参加ください。



PHOTO
NEWS



憲法週間の街頭 啓発を行いました

5月7日（火）に、太子町人権協会が カインズ太子店で、憲法週間の街頭啓発を行いました。基本的人権の大切さについて啓発を行い、住民のみなさまに考えて頂く機会になりました。



ワクワク EXPO with 第19回食育推進 全国大会に出展しました！

6月1日（土）、2日（日）に、ワクワク EXPO with 第19回食育推進全国大会に出展しました。

ブースには多くのみなさまにお越し頂き、食をつうじて、町の魅力を発信できました。



町立幼稚園「みんなでランチタイム」

5月から毎週1回、園児全員でランチタイムを行っています。みんなで食べるとおいしいものはさらにおいしく、苦手なものでも頑張って食べようとする姿が見られます。給食当番をするかっこいい年長児に憧れを抱く年少・年中児です。



富田林地区保護司会総会

5月10日（金）、富田林市立市民会館で富田林地区保護司会総会が行われ、町の奥田敏彦保護司が定年退任のご挨拶をされました。

また、総会では参加した会員の皆さんが、犯罪や非行による社会問題への取り組みを進めていくことで、一致団結しました。



体連登山（鳥取県大山）

6月1日（土）、2日（日）に、太子町体育連盟主催の体連登山が行われました。

今年の行き先は鳥取県の大산で、総勢44人が参加しました。登山当日はあいにくの雨模様のため、6合目で引き返しましたが、前日の山開きのたいまつ行列に参加するなど、貴重な体験とともに、大山の雄大な自然に心も体もリフレッシュしました。

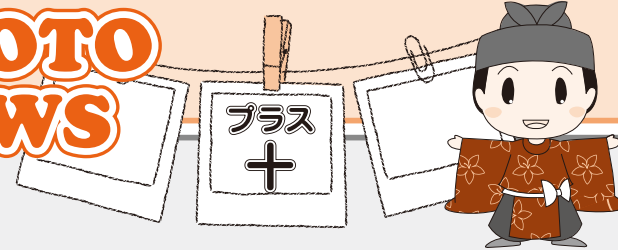


町立山田小学校 児童の田植え体験

6月17日（月）に、山田小学校5年生による田植え体験が行われました。当日は、農園の管理を行っている山田小学校学習農園応援隊の皆さんの指導のもと、田植え作業に歓声が飛び交う、楽しく貴重な日となりました。



PHOTO
NEWS



資料館友の会総会 記念講演会を行いました

5月11日（土）に、歴史資料館友の会総会・記念講演会を行いました。今回は大河ドラマに因んで、源氏物語絵巻について学びました。



ENEOS サンフラワーズバスケットボールクリニックを行いました

6月1日（土）に、町立総合体育館で、ENEOS と町の共催で、バスケットボールクリニックを行いました。

当日は太子ミニバスケットボールクラブをはじめ、28人の小学生を対象に、Wリーグ所属の ENEOS サンフラワーズの選手6人とマネージャー2人により、バスケットボールの指導が行われ、プロ選手の技術の高さに触れながら、楽しいクリニックとなりました。

終了後は見学者へのサイン入りTシャツプレゼント抽選会やサイン会も行われ、ボールや色紙に選手のサインをもらった子どもたちは、笑顔でいっぱいでした。



ナナトレ教室

毎週木曜日、町立総合福祉センターでナナトレ教室を行っています。トレーニングをした後は、健康のための講話を聴いています。

今回は、歯科衛生士から歯ブラシの選び方や歯の磨き方について学びました。



「ぱんだ教室」を行いました！

6月5日（水）、就園前のお子さんと保護者を対象に町立幼稚園で「ぱんだ教室」を行いました。親子10組が参加し、自由遊びやリズム遊び、絵本、寒天粘土をして過ごしました。

カラフルな寒天を触ったり、ちぎったり、道具を使って遊んだり、親子の笑顔溢れる楽しい教室となりました。





がんばった人に (敬称略) はなまる



◆南河内地区春季剣道大会
男子団体の部 3位
町立中学校剣道部



◆紀美北杯 U-10大会 準優勝
太子町ジュニアサッカークラブ
4年生



◆太子スプリング杯2024 4年生の部
3位
太子町ジュニアサッカークラブ 4年生



◆太子スプリング杯2024 5年生の部
3位
太子町ジュニアサッカークラブ 5年生



◆第4回おづみんカップ 優勝
太子ミニバスケットボールクラブ



◆阪南支部予選 リーグ優勝
太子キラリ



◆阪南支部フレンドリー 優勝
太子キラリ



◆おづみんカップ 優秀選手賞
太子ミニバスケットボールクラブ
町立磯長小学校6年生 三宅 紗愛



◆西日本空手道選手権大会
第20回だんじりバトル 優勝
町立磯長小学校2年生
正道会館 大河道場 京谷 玲央斗



◆第9回リアルチャンピオンシップ
近畿空手道選手権大会 準優勝
町立山田小学校2年生
TNK'c 杉岡 泰良

第64回文化祭

文化交流の場として、太子町文化祭を行います。
【と き】 10月26日(土)、27日(日)
【ところ】 ・町立生涯学習センター「太子の森」
・町立万葉ホール
・役場庁舎1階 町民ホール

●菊花展
【と き】 菊花展：10月22日(火)～11月5日(火)
表彰式：10月24日(木)

【ところ】 菊花展：役場駐車場
表彰式：町立生涯学習センター「太子の森」
作品出展者及び演芸出演者募集について詳しくは、広報た
いし8月号でお知らせします。
【主 催】 太子町文化連盟 太子町教育委員会
◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534
町立生涯学習センター「太子の森」 ☎98-5530

③ 町立図書館行事予定 おはなしひろば 7月

町立図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」
による、絵本の読み聞かせを行っています。
【と き】 7月20日(土)、21日(日) 午後2時～(約30分間)
【ところ】 町立図書館内
(児童エリア 絵本とおはなしのコーナー)
※開催日が通常と異なり、月2回の開催となります。
◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

響

敬称略

俳句

敬称略

■響き合う心一つの夫婦です
■京の町祇園囃子が鳴り響く
■いま「こちらは太子町です」
と和みの声むかし時を刻む鐘の響き
■無になつて四国遍路の響く鈴
■胸ポケにバイブで響くマナーOZ
■鳴り響く打ち上げ花火の夏の宵
■コーラスの太鼓の響きで合唱する
■円安がひびきハワイへの旅中止
■8月号の題は「流」(締め切り7月5日)。
「郷」締め切り8月5日)です。
9月号の題は

笹部 次夫
小路 淳水
山崎 忠光
松本 京子
奥田 早苗
上田 恒子
吉田多美子
桑原 優

■流れゆく雲に山藤揺れやまず
■ジェットコースターの風切る叫び夏来たる
■葉桜にまた来年と語りかけ
■若葉風樟の葉擦れのバス乗場
■春うらら桃谷駅を乗り過ごし
■猫帰還ものみな光る朝五月
■永き日やバギーの狎の大あくび
■リラの花仰ぎ植えたる夫偲ぶ
■風見えて夜目にも白き花水木
■人住まぬ野小屋なりけり懸り藤
■進学の孫のラインや初料理
■緑陰や果てるともなき長話
■親鳥の不眠不休に巣立ち鳥

桃井 克夫
麻野 明子
高田 正裕
明石 志郎
平木 玉峰
辻本佳代子
松井けい子
本多 幸子
茂里フサエ
余保 英代
河波 正昭
小路きよし
下城かよ子

不

要

品

交

換

■ゆずります

・リビングこたつ＋布団セット [無料]
・シートマッサージャー (フジ医療器/マイリラ) [有料: 5,000円]
・ベビーベッド (縦77cm×横124cm×高さ90cm/内寸 縦
70cm×横120cm) [有料: 5,000円]

■ゆずってほしい

・耕運機、トラクター [相談]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業
課 (☎98-5521) までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入
りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してくださ
い。(観光産業課では物品をお預かりしていません)



ふれあい掲示板

太子町聖徳館剣士募集

おかげ様で創立50周年以上の歴史をもつ太子
町聖徳館です。聖徳館では、随時部員を募集中で
す。子ども達の成長と一緒に見届けませんか？

【と き】 毎週水・土曜日 午後6時30分～
【ところ】 町立総合体育館
※とき、ところは変更となる場合があります。

【服 装】 運動ができる服装
聖徳館では、竹刀も貸し出しできます。また、
1か月無料でお試し体験ができますので、動きや
すい服装でお気軽に見学・体験へお越しください。
Instagramで、日々の稽古も投稿しています。
@syoutokukan でぜひ、ご覧ください。
詳しくは、Instagramのメッセージ、または、
メールでお問い合わせください。

Instagramは、こちらから▶
◆問合せ 太子町聖徳館
Email: shoutokukan@outlook.jp



町議会議員選挙の日程

10月27日(日)に任期満了となる町議会議員の選
挙の日程が決まりました。

【告 示 日】 10月15日(火)
【選挙期日】 10月20日(日)
【期日前投票期間】 10月16日(水)～19日(土)

●立候補予定者説明会

【と き】 8月22日(木) 午後2時～
【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」
3階 研修室

◆問合せ 太子町選挙管理委員会事務局
(住民人権課) ☎98-5515

生涯学習センター「太子の森」 (町立図書館含む) 臨時休館

イベント開催などによる駐車場閉鎖にともない、
臨時休館します。

【と き】 7月27日(土)、8月3日(土) 午後3時以降
【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」
全館 (町立図書館含む)

◆問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」 ☎98-5530
町立図書館 ☎98-5526

行政書士無料相談 (予約制)

行政書士による無料相談を行います。

【と き】 7月25日(木) 午後1時30分～4時30分
【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、
離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は、平日の午前10時～午後6時の間
に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当：濱田 ☎50-1110



健康
information

いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 7月の乳幼児健診	対象児	実施日	8月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和6年2月14日～令和6年3月11日生まれ	7月11日(木)	2歳6か月児健診	令和3年12月1日～令和4年1月31日生まれ	8月1日(木)
1歳6か月児健診	令和4年11月1日～令和4年12月31日生まれ	7月12日(金)	3歳6か月児健診	令和2年12月1日～令和3年1月31日生まれ	8月6日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。			4か月児健診	令和6年3月12日～令和6年4月8日生まれ	8月8日(木)
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	7月3日(水) 7月17日(水) 7月31日(水)	【内容】身体計測・個別相談、自由遊び、各種イベント 【受付時間】午前9時30分～10時 【従事専門職】 【実施時間】午前9時30分～11時30分 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 ※詳しくはP29に掲載。		

●健康づくり 場所 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	3	7～9月は熱中症予防のため中止します	暑い日のウォーキングや散歩は、必ず水分補給のための飲み物（水・お茶）を持参して適宜水分補給をしましょう。 ただし、糖分の多く含まれる飲み物には気をつけましょう。
ストックウォーキング			

●健康相談 場所 町立保健センター 場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健康相談	7月26日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂く健康結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●毎月19日は食育の日！

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

『じゃがいも』

春に収穫されるじゃがいもは「新じゃが」とよばれ、ビタミンCが豊富に含まれていて、その量は温州みかんと同程度です。新じゃがは皮が薄く、煮物・揚げ物などに皮ごと調理ができます。

じゃがいもの芽や緑色の部分には「ソラニン」という下痢・嘔吐・頭痛などを引き起こす毒素があるので、調理の際は

取り除いてください。また、じゃがいもは湿気が苦手なので1～2つずつ、新聞紙に包んで、日の当たらない風通しの良い所で保存しましょう。



わくわくファームで収穫したじゃがいも▲

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

10 受けましょう！がん検診

がん検診は無料です。対象のご家族やお友達をお誘い合わせてご予約ください。

【ところ】町立万葉ホール、町立保健センター

【費用】無料

●肺がん・結核検診

【と き】7月23日(火)

【対象者】40歳以上の人

※65歳以上の方は法律上、年1回の結核健診の受診の義務があります。

●大腸がん窓口検診

【と き】8月6日(火)

【対象者】40歳以上の人

【窓口提出時間】午前10時～午後1時

※事前に町立保健センターに申請頂いた後、窓口提出時間内に町立保健センターへ検体キットをお持ちください。

※検診は予約制です。事前に電話でお申込みください。

※定員に達する場合がありますのでご了承ください。

※太子町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」では、がん検診1種類につき10スマイル(ポイント)、さらに昨年に引き続き受診されると連続ボーナス5スマイルがもらえます。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

「熱中症」に注意しましょう！

●熱中症とは？

熱中症とは、高温環境下や湿度が高い中で、体内の水分や塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ体温の調節機能が働かなくなり、体温の上昇、めまい、体のだるさ、ひどい時には、けいれんや意識の異常など、様々な障がいをおこす症状のことです。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

●こんな時はためらわずに救急車を呼んでください

- ・自分で水が飲めない。脱力感や倦怠感が強く、動けない場合。
- ・意識障害(受け答えや会話がおかしい)、けいれんなどの症状の場合。

●熱中症予防のポイント

- ・部屋の温度をこまめにチェックしましょう。(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお勧めします。)
- ・室温が28℃を超えないように、エアコンや扇風機を使いましょう。
- ・のどが渇かなくてもこまめに水分補給しましょう。
- ・外出の際には身体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も忘れずに行いましょう。
- ・無理をせず、適度に休憩を取りましょう。
- ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを心がけましょう。詳しくは、こちらから▲

◆問合せ 大阪南消防局警防部救急課 ☎072-958-9932



5 400ml献血へのご協力をお願いします

【と き】7月26日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時
【ところ】町立保健センター

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時に激しく防御します。輸血の際に同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml献血は200ml献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液で、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。ぜひ、400ml献血にご協力ください。

【対 象】男性：17歳～69歳 女性：18歳～69歳

※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg以上。最高血圧90mmHg以上。

●献血の回数(1年に献血できる回数)

男性：3回以内(1,200ml以内、女性：2回以内(800ml以内)

●献血の間隔

男性：12週間後の同じ曜日、女性：16週間後の同じ曜日

なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。

- ・当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をともなう歯科治療(歯石除去を含む)を受けた人
- ・一定期間内に予防接種を受けた人
- ・6か月以内にピアスの穴をあけた人
- ・外傷のある人(傷の状態によります)
- ・動物にかまれた人
- ・特定の病気にかかったことのある人(心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など)
- ・海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
- ・輸血歴・臓器移植歴のある人
- ・妊娠中・授乳中の人

など。採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

献血された人には粗品をご用意しています。詳しくは、いきいき健康課までお問い合わせください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520





太子町 高齢者情報局

令和6年7月号

高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、『介護予防講座』『出張スマホ教室』『高齢者交流サロン』
をご存知ですか？』をお届けします。

③ 介護予防講座

「65歳からの過ごし方 ～今から知っておくこと、今しておくこと～」

皆さんは今、「幸せと感じていますか？」「楽しんでる趣味はありますか？」「ご自分に介護が必要になった場合の備えはできていますか？」。

普段はあまり意識していないかもしれませんが、これからの人生をより良く、安心して過ごすためにはこれからのことを今から考えておくことがとても大切です。

今回の介護予防講座では、「いざという時の備えについて」をお話しします。普段あまり意識しないことだからこそ、この機会に一緒に考えましょう。参加費は無料です。

【と き】 7月14日(日) 午前10時30分～11時30分

【ところ】 美野の里

【対 象】 65歳以上の人

【内 容】 フレイル予防について、車いすの体験

【定 員】 30人 (先着順)

※送迎有り、事前申込みが必要です。

◆申込・問合せ

美野の里 ☎98-4165

地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。
スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学びます。この機会にぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】 7月23日(火) 午後2時～3時30分

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【対 象】 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内 容】 入門編：文字入力をマスターしよう・カメラを使う

【定 員】 10人 (先着順・要予約)

【持ち物】 スマホ (貸出しあり)

本人確認ができるもの (マイナンバーカードなど)

【申 込】 電話、窓口、または、下記二次元コードから申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆申込・問合せ

地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

高齢者交流サロンをご存知ですか？

町では、高齢者が身近で気軽に集まることができ、担い手として活動する場をつくることを支援しています。
高齢者交流サロンは、現在町内に11か所あり、誰でも参加できます！

集うことで、社会的孤立感も解消し、楽しみや生きがい、趣味活動につながり、ちょっとした日常生活の困りごとに対するお互いさまの助け合いも生まれます。

社会参加することで、介護予防 (うつ予防・認知症予防など)、見守りにもなります。時には介護予防パートナーが出向き、認知症予防になる体操などを教えてくれます、ぜひ、参加してみませんか。

交流サロン名	場所	時間	月	火	水	木	金	土
寿喜菜の会(※)	春日1733	午後1時～3時				●		
桜草クラブ	いわき台集会所	午後1時～3時	●					
ふたかみ	山田207-2	午後1時～3時			●			●
きたじりさんち	春日98-377	午後2時～4時			●			
布遊び工房咲(※)	太子1655	午後2時～4時				●	●	
朝子庵	山田2770	午後1時～3時			●	●		
太子さんさん	太子集会所	午前10時～午後1時	●			●		
にじいろはうす	山田集会所	①午後2時30分～4時30分 ②午後6時30分～8時30分	● ①					★ ②
春日さん	寿町集会所	午後1時～3時			●			
陽だまり	太子ヶ丘集会所	午後1時～3時				●		
いもこ茶ん	東條集会所	①第1.3週 午後1時30分～4時 ②第2.4週 午前10時30分～午後4時		●				

(※)の2か所は、サロン以外でも他の曜日・時間帯で開所されています。詳しくは、お問い合わせください。

★ 「にじいろはうす」の土曜日実施は、第2・4(土)のみです。

◆問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538



令和6年度 介護保険料 納付通知書 を送付します

前年の所得などが確定したことを受け、65歳以上の人(第1号被保険者)にご負担頂く令和6年度の介護保険料が決定したため、介護保険料納付通知書を送付します。

徴収方法により、通知内容が異なりますのでご注意ください。

●特別徴収

年金(国民、厚生、共済など)の受給額が年間18万円以上で、年金を受給される時にあらかじめ介護保険料が差し引かれる人は「介護保険料納付通知書」を送付します。

※納付方法が変更となる場合は、更正通知書で改めてお知らせします。

●普通徴収

年金受給額が年間18万円未満の人、年度途中で65歳になられた人、または、転入された人で、納付書や口座振替により納付して頂く人。

○納付書の人…「介護保険料納付通知書」と「納付書」を送付します。

○口座振替の人…「介護保険料納付通知書」を送付します。

《一人ひとりの保険料額は…》

町での介護保険の運営にかかる費用総額(利用者負担分を除く)の約23%分に応じて基準額が決まります。

この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、下表のとおり所得段階別(15段階)に算定されます。



所 得 段 階			算定方法	保険料額(年額)
第 1 段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人及び、世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人		基準額×0.285	21,820円
第 2 段階	本人及び世帯全員が 住民税非課税の人	前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計額が年額80万円超120万円以下の人	基準額×0.455	34,840円
第 3 段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計額が年額120万円超の人	基準額×0.685	52,450円
第 4 段階	本人が住民税非課税で 世帯の中に住民税課税者 がいる人	前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計額が年額80万円以下の人	基準額×0.90	68,910円
第 5 段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計額が年額80万円超の人	基準額×1.00	76,560円
第 6 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の人		基準額×1.20	91,880円
第 7 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の人		基準額×1.30	99,530円
第 8 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の人		基準額×1.50	114,840円
第 9 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の人		基準額×1.70	130,160円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の人		基準額×1.90	145,470円
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の人		基準額×2.10	160,780円
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の人		基準額×2.30	176,090円
第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が720万円以上800万円未満の人		基準額×2.40	183,750円
第14段階	本人が住民税課税で合計所得金額が800万円以上1000万円未満の人		基準額×2.50	191,400円
第15段階	本人が住民税課税で合計所得金額が1000万円以上の人		基準額×2.70	206,720円

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※課税年金収入額とは、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入のことです。なお、障がい年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

※皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

③ ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福）大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復ハガキ、または、ホームページのメールフォームに、希望の講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号（自宅・携帯）、志望動機、過去に当センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子の氏名・年齢（対象は2歳から就学前まで）を明記し、お申込みください。※応募多数の場合は抽選。

●パソコン初級（各コース20人）

①木曜日コース 全8回

②土曜日コース 全8回

※11月23日(土)は休み。

③日曜日コース 全8回

【と き】①10月3日～11月21日

②10月5日～11月30日

③10月6日～11月24日

各木曜日

午前10時～午後4時

【ところ】大阪府立母子・父子福祉センター

【教材費】8,000円

【申込締切】①9月3日(火)必着

②9月5日(木)必着

③9月6日(金)必着

●日商簿記3級検定（25人）

【と き】10月27日～1月26日

日曜日コース 全11回

午前10時～午後4時

※11月10日、12月29日、1月12日は休み。

【ところ】高槻市立総合市民交流センター

【教材費】5,000円

【申込締切】9月27日(金)必着

詳しくは、こちらから▶



◆申込・問合せ

〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59

大阪府立母子・父子福祉センター

母子家庭等就業・自立支援センター

☎06-6748-0263

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんへ、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話で相談や情報提供などの支援を行っています。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター

ひとり親相談専用ダイヤル

☎24-5169

親子でイベントやひろばに参加しませんか？自由に遊んだり、子育て中のパパママ同士で情報交換もできます。ぜひ、ご参加ください！

●赤ちゃん会ぶらす（予約不要）③

【と き】7月3日、17日、31日

各水曜日

午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター2階

すこやかホール

【対 象】1歳半までのお子さんと保護者

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

E-mail:

hokensenta@town.taishi.osaka.jp

●すこやかホール開放（予約不要）③

【と き】7月10日、24日 各水曜日

午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター2階

すこやかホール

【対 象】未就園児と保護者

●ひなたぼっこ（予約不要）③

【と き】毎週月～金曜日

午前10時～午後3時

※正午～午後1時は、ランチタイム。

【ところ】やわらぎ保育園内

子育て支援ルーム

【対 象】未就園児と保護者

■イベントデー（要予約）

【と き】①7月2日(火)「七夕製作」

②7月16日(火)「リトミック」

③7月23日(火)「水遊び」

④7月30日(火)「水遊び」

※①③④は、午前10時～11時30分、

②は、午前10時～11時。

※①は6月25日(火)～、②は7月9日(火)～、③は7月16日(火)～、

④は7月23日(火)～予約開始。

【ところ】①③④：やわらぎ幼稚園

②：山田集会所

■ひなたぼっこがお休みの日

7月5日(金) 午前10時～午後1時

●おひさまひろば（予約不要）③

【と き】7月5日、12日、19日、

26日 各金曜日

午前9時30分～午後3時

※正午～午後1時は、ランチタイム。

※午後から参加する人は、午後1時より入室できます。

【ところ】町立幼稚園2階

おひさまひろば

【対 象】未就園児と保護者

■イベントデー「水遊びを楽しもう！」

【と き】7月5日、12日、19日、

26日 各金曜日

【ところ】町立幼稚園2階

おひさま広場

【持ち物】タオル、着替え、飲み物など

■申込・問合せ

【すこやかホール開放・おひさまひろば】

子育て支援課

☎98-5596

E-mail:

kosodate@town.taishi.osaka.jp



【ひなたぼっこ】

やわらぎ子育て支援センター

☎080-4239-1402

LINEID: y.hinata17



■注意事項

・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良

がある場合は利用できません。

・着替え、お茶などをお持ちください。

③ 里親相談会

様々な事情により家庭で暮らすことができないこどもたちのために里親制度があります。里親制度やこどもたちのことを「高鷲学園 with 里親」とお話ししませんか？

【と き】7月27日(土) 午前10時～午後3時

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室（駐車場あり）

【申 込】事前に電話、または、メールでお申込みください。

◆申込・問合せ

高鷲学園 with 里親 ☎072-959-2202

Email: withsatooya@takawashigakuen.com



特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】7月9日(火) 午後2時～4時

【ところ】役場3階 第2会議室

【人権擁護委員】刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子)

関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)

上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

夏休み親子映画会

太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の映画会を

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

行います。

参加費は無料ですので、ぜひ、ご参加ください。

【と き】7月21日(日) 午後2時～

※開場は午後1時30分～。

【ところ】町立万葉ホール

【上映作品】ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー

【上映時間】1時間34分

【注意事項】小学3年生以下は、保護者同伴でお越しください。子どもだけの入場はできません。

※近所のおじいちゃん・おばあちゃん・お兄ちゃん・お姉ちゃん・おじさん・おばさん・友だちのお父さん・お母さんの同伴も可能です。

※混雑状況により入場を制限する場合があります。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

人間の安全保障

大阪教育大学 池上 英明

昨年6月23日、沖縄慰霊の日に沖縄県知事が読み上げた「平和宣言」に次の一節があります。『「平和」とは戦争や紛争のない状態にとどまらず、貧困、暴力、人権の抑圧、差別、環境破壊等がない、安らかで豊かな状態であり、本県が発信する『沖縄のこころ・チムグクル』には人間の尊厳を何よりも重く見る『人間の安全保障』も含まれます。』

そして、今年の5月3日憲法記念日。ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナで続く二つの戦争を止めるために、必要なことは『人間の安全保障』の考え方だと訴える記事がありました。そこには『「国家の論理」のために『個人の人権』が犠牲になっても構わないとの理屈は通用しない』（宇野重規・東京大教授）「重要なのは『人間の安全保障』の視点である。軍事力で領土を守る『国家安全保障』に対して、人々の暮らしを多様な脅威から守る視点だ」とあります（5月3日 毎日新聞社説「二つの戦争と平和憲法 市民の力で破壊止める時」）。

ここにある『人間の安全保障』とは、「人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方です。（略）実は、『人間の安全保障』の考え方は、『人間中心』『誰一人取り残さない』とい

う包摂性の観点で SDGs にも反映されています。」（外務省ホームページより）。

二つの戦争では、今、この瞬間も、歯止めのきかない国家の暴力によって市民の命と尊厳が押しつぶされています。私たちはこの戦争に対して NO と声をあげ続けること。そして、『人間の安全保障』の観点に立ち、日々の暮らしの中で一人ひとりの人間を大切に実践を積み上げていく必要があります。「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」この一文でよく知られるユネスコ憲章には、つぎのような一文もあります。「ここに終わりを告げた恐るべき大戦争※は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代わりに、無知と偏見を通じて人種の不平等という教養を広めることによって可能にされた戦争であった。」（※第二次世界大戦のこと）すなわち、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否定し、無知と偏見を通じた人間の不平等こそがあの戦争を引き起こしたと人類は総括したのです。

一人ひとりの人権を尊重し、偏見と差別を許さない『人間の安全保障』の観点に立った実践を日常から積み重ねていかなければならないのです。

マイナンバーカード交付の臨時休日窓口の開設

マイナンバーカード交付のための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。

※申請はできませんのでご注意ください。

【と き】7月20日(土) 午前9時30分～正午

【ところ】役場庁舎1階 住民人権課

【持ち物】①マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）

②マイナンバーカード交付 通知書に記載の本人確認書類

③通知カード

④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード

※③、④はお持ちの人のみ。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

太子町地域公共交通計画（案）に対する意見

4月1日(月)～30日(火)まで、役場庁舎及び町ホームページで公表し、太子町地域公共交通計画(案)に対するパブリックコメント（住民等意見）を募集しましたところ、3人から19件のご意見を頂きました。
これらのご意見と、ご意見に対する町の考え方は下記のとおりです。

NO.	頁	パブリックコメントでの意見（要旨）	町の考え方
1	P10, 14	総合計画では、「高齢者の生活に必要な公共交通の充実を図るため、運行方法の見直しなどによる、利用促進を図る」、大阪府の公共交通戦略の基本的方向性では、「公共交通は、高齢者から子供まで誰もが利用することができる基本的な交通手段であり、誰もが円滑な移動ができるよう、広域的な移動から、市町村等の地域主体のコミュニティバスの運行といったきめ細かな移動まで、切れ目のない取り組みが必要である」と記している。	本計画は総合計画に即しつつ、関連計画との連携・補完を行っていきます。
2	P10, 11	総合計画では「地域経済を支える産業の振興」とあるが、農業振興のための助成制度は力を入れているのか。ブドウ祭りなど農業祭をやってバスの臨時便を出すなどの取り組みはできないか。「住民との協働の推進」での住民が参加できる公共交通の取り組みには何があるのか。	ご意見は施策の具体検討の参考とさせていただきます。
3	P13	公共交通戦略の「利用者の視点に立った公共交通の利便性向上」とあるが、近鉄電車が事故や災害でストップしても駅まで行かないと運行状況が分からない。近鉄と連携協定を結び速やかに情報を受けて町内放送で伝えることはできないか。	
4	P15	公共交通を「利用できるひと」と「利用が困難な人」に分けるのはおかしい。路線バスから乗合ワゴンまで、すべてが公共交通のはず。バスに乗れない人が課題なのではなく、バス停が遠い、便数が少ない、料金が高いことこそが問題ではないか。	公共交通を1人で利用できないなどサポートが必要な人については、福祉移動サービスで対応させて頂いています。よりの確な対応に向け、原案どおりとします。バス停、便数、料金の課題については、より住民のみなさまが利用しやすいよう具体を検討してまいります。
5	P17	令和5年9月「金剛自動車がバス事業の廃止を公表」とあるが、補助金を出してでも路線継続をできなかったのか。町は何を検討していたのか。将来に近鉄バスが同様に廃止通告をしてきた時どう対処すべきか、教訓を残すべきではないか。	現在運行している地域公共交通が廃止とならないよう、持続可能な公共交通に向け取り組みを進めていくべきと考えており、今後の教訓として捉えてまいります。
6	P18	「公共交通空白地域はほとんどありません」とあるが、高齢者など山間地域の移動の困難な人もいて、バス停まで100m以上もあることを放置することが「公共交通の空白地域」を生むことにならないか。	徒歩圏域をバス停より300m圏域（都市構造の評価に関するハンドブック：国土交通省）にて算出していますが、あくまで基準です。地域の実態に合わせて具体を検討してまいります。
7	P19～21	バスの利用状況からみると、コロナ禍以降の乗車人数は平日で約600人、休日で約300人、令和5年12月21日以降は、喜志循環線で約230人、コミュニティバスで平日平均150人、休日平均50人。この差は、令和5年12月21日以降はお出かけ支援が廃止された影響が大きいと言わざるを得ない。高齢者だけでなく、「乗り継ぎ割引」バス利用の町民全部が影響を受けている。	お出かけ支援利用券の廃止の影響もあると思いますが、金剛バス撤退前後では状況が全く異なるため、様々な要因が影響していると考えられます。今後、金剛バス運行時の利用者数まで回復に向けて、検討してまいります。

NO.	頁	パブリックコメントでの意見（要旨）	町の考え方
8	P26～28	バスの乗客アンケートは実施しているが、住民アンケートは取っておらず、金剛バス廃止や代替えバスの説明会もない中で、どうして現状の評価ができるのか。住民の意見など聞く価値はないとでも言うのか。	事業評価に関しては施策実施状況をもとに地域公共交通会議で議論頂いたうえで評価しています。住民アンケートなどは金剛バス路線撤退事案対応の中、時間的制約もあり実施できませんでしたが、その必要性については認識しています。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。
9	P34	公共交通は生活基盤の土台であり、誰でも安価で安心して外出できる交通体系をめざさなければならない。自治体は補助制度を用いて、その目的を果たすことが使命。しかし「持続に向けた取り組み」では、補助制度をつくらないと読める。補助を出して住民の移動の権利を守るべきではないか。「高齢者などの外出低下への対応」としてきめ細かく運行するなら、2台では無理がある。サロン周り専用となっている「太子くんバス」もコミュニティバスに加える。福祉センター利用者の乗降バス停の規定をなくすなど、外出を促す施策を執るべき。乗降人数の少ない地域はタクシーの借上げなどを考えることも重要。	交通体系にあった利用促進に資する事業や制度などを今後検討してまいります。地域からの意見について、施策の具体検討の参考とさせていただきます。
10	P33,34 38,48	「公共交通に関する公的負担の増加」という表現は誤解される。「公的負担」ではなく「太子町の出費」とすべき。公共交通は本来は国や大阪府が予算を付けて負担すべきもの。	「公的負担」については「財政負担」とし、文言を修正させていただきます。なお、現状においても国や大阪府の支援を受けてバスの運行を行っています。今後についても、引き続き支援を受け運行を持続していけるよう検討してまいります。
11	P41	朝夕通勤・通学時の上ノ太子駅への増便はありがたいが、日中の便数をせめて1時間に1本に。町外へ通院する人が多く、行きはバスの時間に合わせて出かけるが、帰りは上ノ太子駅を降りてもバスがない。近鉄電車とバスの連携をスムーズに。町内・上ノ太子駅への便数を多く。商業施設への便数が少なく、停留所が遠すぎる。	ご意見は施策の具体検討の参考とさせていただきます。
12	P43	バスのラッピングにお金をかける必要はない。	
13	P44	乗換え時の移動は大変。バス停の屋根の取り付け、ベンチの設置を。	
14	P45	お年寄りなどのことも考えて利用できるように補助制度を。ライドシェアは問題点も多く、タクシー業者への影響も考えて導入は慎重に。	
15	P47	シンポジウムやワークショップは、より多くの人の意見を聞くために地域の集会所で定期的に開催するように。	
16	P49	「運転士などの確保」は、太子町の職員として採用すればと思う。	
17	P49	何より大切なのは、労働条件の保障。	
18	—	東部地域（畑・山田）は、坂道が多く平坦な道や店舗もほとんどない。子どもたちは、生活に不便な太子町を出ていく。耕作放棄地、空家も増えている。若者が住まなくなり、自分自身も太子町に住み続けられるのか不安になる。	
19	—	公共交通の充実、住民のくらしやまちづくりの土台！持続可能とよくいわれるが、まず誰もがバスに乗り出かけようと思えるような安心・安全・便利・安価なバスであって欲しい。	

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

催し

川の中の生き物を観察しませんか

～親子のふれあい自然学習会～

身近な河川の自然にふれ、水生生物や魚の解説を聞きながら、親子で環境について学習できる「親子のふれあい自然学習会」を、近隣市町村と大和川水環境協議会合同で行います。参加費は無料です。

【と き】 8月7日(水)
午前10時～正午

※小雨決行。雨天、または、河川増水時は中止。判断が難しい場合は、当日午前7時30分～午前8時に河内長野市役所環境政策課へご確認ください。

【ところ】 石川上流（河内長野市滝畑出合橋付近）

【内 容】 水生生物の観察会

【持ち物】 筆記用具、弁当、着替えなど（あれば捕獲網・ルーペ）

【注 意】 現地に駐車場はありません。河内長野駅からの無料臨時送迎バスをご利用ください（午前8時45分～50分出発。帰りは、午後2時に滝畑ダムを出発）。

【申 込】 7月5日(金)～22日(月)までの午前9時～午後5時30分までにお申込みください。

※土日、祝日を除く。

※定員に達し次第受付終了。

◆申込・問合せ 環境農林課 ☎98-5522

竹内街道歴史資料館友の会歴史講座

金剛砂産業に関する講座を行います。

【と き】 7月13日(土)
午後2時～4時

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」 視聴覚室

【テーマ】 二上山周辺の金剛砂産業

【定 員】 70人（先着順）

【参加費】 300円（資料代など）

【申 込】 前日午後5時までに電話でお申込みください。（平日のみ）

※受け付けは、午後1時30分～。

【講 師】 上田 喜江（香芝市二上山博物館学芸員）

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

7月の太子TVは、7月25日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後4時～生配信中！

町の情報や魅力を発信しています。みなさまぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは？…太子町と(株)FC大阪が配信しているインターネットテレビです。

ご視聴は、

こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



募 集

令和6年度 大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者募集

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するため、「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を行います。

【と き】 9月17日(火)～令和7年3月7日(金)のうち19日間

【ところ】 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

【対 象】 ・盲ろう者福祉に熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活動することを誓約できる人
・すべてのカリキュラムを指定された日時に受講できる人

【定 員】 60人

【受講料】 無料(テキスト代は自己負担)

【申 込】 8月15日(木) 必着

受講案内冊子の「令和6年度大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講申込書」に必要事項を明記し、郵送、ファックス、または、メールでお申込みください。

なお、受講案内冊子は、各市町村障がい福祉担当課窓口にあります。

●送付先 〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター1階

◆申込・問合せ

社会福祉法人大阪障害者自立支援協会（盲ろう者等社会参加支援センター）
☎06-6748-0587

FAX06-6748-0589

Email:youseikensyu@daisyokyo.or.jp

夜間中学校生徒募集！
～いっしょに勉強しませんか～

色々な事情で小学校や中学校を卒業

していない、または、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます。
○入学の受付期間（年2回）
各学校の2学期の始まり～9月10日(火)
※土日、祝日を除く。

○「あいえお」から勉強できます。
○4月1日現在で15歳以上の人が入学できます。

○大阪府に住んでいる人が入学できます。
○外国籍の人も入学できます。

○授業料はいりません。
★夜間学級のある中学校
・八尾市立八尾中学校

☎072-998-9551
・堺市立殿馬場中学校

☎072-221-0755
※他の地域にも夜間中学校があります。
詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

非常勤職員を募集します

【職種】 ①臨時保育指導員（預かり保育指導員）
②一般事務補助

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
ダウンロードは、こちらから▶

【申込期間】 ①随時受け付けます。

※採用が決定次第、募集を締め切りますので、応募の際は事前にお問い合わせください。

②7月1日(月)～12日(金)
午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【面接日時】 ①日時は別途連絡します。

②7月17日(水)（時間は別途連絡します）

【採用方法】 受付終了後、面接などにより任用の決定を行います。

【募集職種・受験資格・採用予定人員】

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	任用期間	応募資格
①非常勤専門職員	臨時保育指導員（預かり保育指導員）	1人	町立幼稚園での預かり保育業務	1,170円（時給）	【勤務時間】 午前11時15分～午後5時15分の間で指定する時間(水曜日) 午後1時45分～5時15分の間で指定する時間(水曜日以外の平日) 【勤務日】 ※月～金曜日のうち週2～3日勤務(シフト制) ※長期休業中で指示のあった日については午前8時15分～午後5時15分の間で指定する時間 ※交通費支給あり。	令和7年3月31日まで ※任用開始日については、相談に応じます。（勤務成績が良好な場合は更新の可能性あり。ただし、通算5年を限度とする。）	保育士免許、または、幼稚園教諭免許
②非常勤職員任用	一般事務補助	1人	役場庁舎内での一般事務補助	1,100円（時給）	【勤務時間】午前9時～午後5時 【勤務日】月～金曜日の週5日勤務 ※賞与・社会保険あり。 ※交通費支給あり。	8月1日～令和7年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、事業の継続状況に応じて設定します。	資格要件はありません。

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

自衛官募集

《パイロット・ハイクテク技術に挑戦》

★航空学生

各種航空機のパイロットなどの養成。入隊後約6年で幹部に任官（最短の場合）

【応募資格】 ○海上自衛隊

日本国籍を有する高卒者（見込含）、または、高専3年次修了者（見込含）18歳以上23歳未満の人

○航空自衛隊

日本国籍を有する高卒者（見込含）、または、高専3年次修了者（見込含）18歳以上24歳未満の者

【受付期間】 7月1日(月)～9月5日(木)

【試験日】 9月16日(月・祝)

★一般曹候補生（非任期制）

陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」をめざす人のための制度です

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

【受付期間】 7月1日(月)～9月3日(火)

【試験日】 9月14日(土)～22日(日・祝)のうち、1日

★自衛官候補生（任期制）

所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 年間をつうじて行っています。

詳しくは、下記二次元コードをご覧ください。または、お問い合わせください。 詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所 ☎24-3799



第76回明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

【内 容】 明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

【応募資格】 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童、生徒

【申 込】 9月6日(金)までに、役場庁舎1階太子町選挙管理委員会事務局（住民人権課）へご提出ください。
※必ず作品の裏（右下）に都道府県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）をご明記ください。

【画 材】 描画材料・色彩は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません。）

【大きさ】 542mm×382mm（四ツ切）、382mm×271mm（ハツ切）、または、それに準じる大きさ

【審 査】 太子町選挙管理委員会第1次審査を行います。

第1次審査で選出された作品について、大阪府選挙管理委員会が第2次審査を行います。第2次審査における入選作品を選出し、第3次審査（中央審査）に出品します。

【表彰及び作品の活用】 第2次審査に入選した作品の応募者には、賞状を贈ります。

なお、入選作品は南河内府民センタービルで行うポスター展での展示や大阪府選挙管理委員会のホームページへの掲載など、明るい選挙の推進に役立てます。

【発 表】 第2次審査の結果は、10月上旬に、第3次審査の結果は11月初旬に発表します。

◆問合せ 太子町選挙管理委員会事務局（住民人権課） ☎98-5515

大阪府警察官（巡査）採用

大阪府警察官（巡査）の採用選考を行います。

【と き】 第一次選考 9月16日(月・祝)

【受験資格】 平成3年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人

【受付期間】 ・一般選考（電子申請のみ） 7月1日(月) 午前9時～26日(金) 午後5時
・自己推薦方式選考（郵送のみ、消印有効） 7月1日(金)～26日(金)

採用案内は、こちらから▶



◆問合せ 大阪府警察官採用センター（平日午前9時～午後5時45分） ☎0120-370-314

第31回 太子町スポーツ大会 結果

5月2日(木)から6週間行われた、太子町スポーツ大会各種目の入賞者・チームの結果です。入賞者のみなさま、誠にありがとうございました。また、参加されたみなさま、これからも楽しくスポーツを続けてください。

【ソフトテニス】

《中学生の部》

優勝 藤井 御歳

準優勝 杉本 瑞希 久保 心優

第3位 庄内 愛乃 北島 千尋

《大人の部》

優勝 勘米良 知恵

準優勝 勘米良 剛

第3位 永田 忍

《女子シングルス》

優勝 滝谷 叶悠

準優勝 岡本 香代

第3位 三浦久美子

【スカイクロス】

優勝 山本 正夫

準優勝 岡崎 泰子

第3位 米原 凱世

【クロリティー】

優勝 加藤 保子

準優勝 神谷 育代

第3位 加藤 孝次

【輪投げ】

優勝 岡崎 要

準優勝 加藤 保子

第3位 植木 道代

【ソフトバレーボール】

《混合の部》

優勝 バンドリ

準優勝 カナンヴィーナスA

第3位 ブラックエンジェル

【グラウンドゴルフ】

優勝 山本 正夫

準優勝 小原 富義

第3位 松本 欣三

【ゴルフ】

優勝 早瀬 和信

準優勝 木口 久喜

第3位 小川 達也

【ゲートボール】

優勝 赤チーム

準優勝 白チーム

【インディアカ】

《女子の部》

優勝 Ocean

準優勝 ミニオンズ

第3位 SNAP

《シニアの部》

優勝 ラビッツ

【剣道】

《小学生 低学年の部》

優勝 小原 理仁

準優勝 山崎 侑紀斗

《小学生 高学年の部》

優勝 小原 華

準優勝 花戸 望実

第3位 花戸 歩実

第3位 山本 湊士郎

《中学生の部》

優勝 吉田 心結

準優勝 堀内 蒼馬

第3位 辻本 優月

第3位 辻本 優

【バスケットボール】

優勝 わっちーず

準優勝 ピーターパン

第3位 悲しみのモンゴリアンチョップ

【バドミントン】

《一部のみ》

優勝 八木 裕・植木 啓司

準優勝 多賀谷美穂・牟田 国生

【テニス】

《混合ダブルス》

優勝 洞 忠彦・神戸 亜矢子

準優勝 田中 春樹・津田 華絵

第3位 遠山 典男・関本 友香

第3位 出田 俊三・出田めぐみ

《男子ダブルス》

優勝 津田 義裕・田中 春樹

準優勝 谷口 康・岩澤 裕康

第3位 六車 泰英・上田 裕

第3位 表西 宏志・宮下 陽介

【卓球】

《男子シングルス》

優勝 井上 正次

準優勝 黒木 修治

第3位 橋野 靖男

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

子育て

夏休み直前子ども講座 「奄美大島の自然とカエル」

奄美の自然とカエルのお話をして頂きます。これを聞くと奄美大島に行きたくなる！

【と き】 7月15日(月・祝)

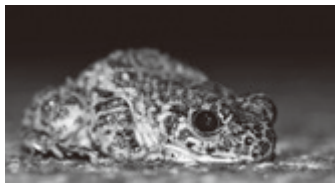
午前10時～11時

【ところ】 ラ・フォレスタ2階 会議室

【定 員】 15人程度

【参加費】 300円（資料代）

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ

大阪府森林組合理・フォレスタ

☎72-0090

Email : foresta@oregano.ocn.ne.jp

おひさまひろば OB 会

幼稚園や保育園、小学校に入園・入学したために、おひさまひろばに来なくなってしまった親子を対象に、夏休みの期間を利用してOB会を行います。久しぶりに集まって交流してみませんか。

【と き】 7月29日(月)

8月6日(火)、19日(月)

①午前10時～11時30分

②午後1時30分～3時

【ところ】 町立幼稚園2階

おひさまひろば

【対 象】 幼稚園・保育園・小学校低

学年の子どもとその保護者

※ OBの子どものきょうだいは未就園でも参加可能です。

【定 員】 なし

【持ち物】 ・飲み物（お水・お茶）

・タオル

【申 込】 7月1日(月) 午前9時～

8月16日(金) 正午までに

電話、または、メールでお

申込みください。

申込みは、

こちらから▶



※メールの件名を「おひさまひろば」とし、①希望日時②子どもの氏名③電話番号をご明記ください。

※宿題の持ち込み可能（学習指導は行いません）

※おもちゃ・ゲーム機の持ち込み不可。

◆申込・問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

Email :

kosodate@town.taishi.osaka.jp

赤ちゃん会イベントデー ③

7月の赤ちゃん会イベントデーは、助産師の「ファミリープラン」についてのお話と絵本をつうじて赤ちゃんゆっくりふれあう「赤ちゃん絵本」、保健師からのお話「赤ちゃんの事故予防について」を予定しています。予約は不要です。

【と き】 ①7月3日(水)

②7月17日(水)

③7月31日(水)

午前10時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 1歳半までのお子さん

【内 容】 ①「ファミリープラン」

②「赤ちゃん絵本」

③「赤ちゃんの事故予防について」

【費 用】 無料

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

内容は各園へお問い合わせください。予約は不要です。

【と き】 松の木保育園 7月9日(火)

やわらぎ幼稚園 7月17日(水)

午前9時45分～11時

※開放時間は、午前9時45分～11時。

【対 象】 1歳～4歳未満のお子さん

と保護者

【持ち物】 着替え、水筒（お茶）、タオルなど

※おもちゃ、お菓子は持ち込み不可。

※車でのお来園はご遠慮ください。

※やわらぎ幼稚園は、雨天中止。

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

教 育

令和6年度就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予、または、免除された子などが、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験があります。合格者には高等学校の入学資格が与えられるので、詳しくは、お問い合わせください。

【と き】 10月17日(木)

【ところ】 大阪府立労働センター

（エル・おおさか）7階

705号室

【受験案内配付】 8月30日(金)まで

【申 込】 8月30日(金)の消印有効

◆問合せ

大阪府教育庁市町村教育室

小中学校課進路支援グループ

☎06-6941-0351

新入学就学相談

来春の入学に向けての就学相談を行っています。不安に思っていることなど、就学についてお悩みの人は、ぜひ、この機会にご相談ください。お電話を頂いたのちに、今後の相談についての日程調整を行います。

また、町の支援教育について紹介した動画を、下記二次元コードからご覧頂くことができます。就学相談の参考としてください。

動画の視聴は、

こちらから▶



【と き】 7月31日(木)までの月～金

曜日 午前9時～午後5時

【ところ】 役場庁舎3階 教育総務課

※祝日を除く。

【受付期間】 7月31日(水)まで

◆相談・問合せ

教育総務課 ☎98-5533

年金

国民年金基金

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金の第1号被保険者の人が安心して老後を過ごせるように、老齢基礎年金（国民年金）にゆとりをプラスする公的な年金制度です。60歳以上65歳未満の人や海外に居

住されている人で国民年金に任意加入されている人もご加入頂けますので、詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 全国国民年金基金 大阪支部
☎0120-65-4192

国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例申請はお済みですか？

所得が少なく、国民年金保険料を納めることが困難な人については、免除や猶予制度を利用することができます。

令和6年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請受付が7月から開始されます。また、過去2年1か月の未納期間分についての申請も可能です。※退職者、震災・風水害などの被災者の人は所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

◆問合せ ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
天王寺年金事務所
☎06-6772-7531
保険医療課 ☎98-5516

認知症について考える座談会

認知症について日ごろ感じていることを共有するほか、認知症の相談員を交えて情報交換などを行います。

【と き】 7月24日(水)
午後2時～3時30分
【ところ】 町立総合福祉センター
【対 象】 認知症の人、身近に認知症の人がいる人
【定 員】 7人 (先着順・参加費無料)
【送 迎】 要相談
◆申込・問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内)
☎98-5538

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の更新

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「減額証」という。）、後期高齢者医療限度額適用認定証（以下「限度証」という。）は、医療機関などの窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、減額証は住民税非課税世帯（低所得Ⅱ、Ⅰ）に属する被保険者、限度証は現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰの被保険者が対象となり、申請による交付を行っています。

現在、有効期間が令和6年7月31日までとなっている減額証、限度証をお持ちで、引き続き8月1日からも住民税非課税世帯、現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰに属する被保険者には、新しい減額証、限度証を7月下旬に送付する予定です。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031
保険医療課 ☎98-5516

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

障がいのある人となない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。入賞者には、賞状などを贈呈します。

【募集期間】 7月1日(月)～9月3日(火)
【内 容】 400字詰め原稿用紙（縦書き）で小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚
※点字や電子メールでの応募も可。
●ポスター
小・中学生のみ。B3画用紙、または、四つ切りサイズ画用紙（縦長のみ）

【応 募】 下記へ郵送（9月3日(火)必着）、または、ご持参ください。

※土日、祝日は持参による受け付けは行っていません。

◆応募・問合せ 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課 企画調整グループ
☎06-6941-0351 (内線2459)
FAX06-6942-7215



詳しくは、こちらから▶

大阪・関西万博へおいでよ！～大阪の子どもたちを万博会場へご招待！

2025年大阪・関西万博で、将来に向けて夢と希望をたくさん感じ取ってもらうため、大阪の子どもたちを万博会場へ招待します。特設ウェブサイト内の申請フォームからの申請に基づき、万博の入場券（チケットID）を配付します。※お住まいの市町村や年齢によって、配布内容が異なります。※特設ウェブサイトは、7月1日(月)より開設されます。

詳しくは、こちらから▶

【申請開始時期】 9月中旬から開始
◆問合せ 大阪府万博子ども招待コールセンター
☎06-7526-3090 (平日の月～金曜日 午前9時～午後6時)



お知らせ

大阪・関西万博の前売りチケットを販売しています

大阪・関西万博では、世界150か国を超える各国のパビリオンや最新技術などを体験できます。お得な前売りチケットを販売していますので、ぜひ、ご来場ください。

【と き】 令和7年4月13日(日)～10月13日(月・祝)
【ところ】 大阪・夢洲 (ゆめしま)
詳しくは、2025年日本国際博覧会協会ホームページをご覧ください。

ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ 大阪・関西万博総合コンタクトセンター
☎0570-200-066

物価高騰対応重点支援給付金

デフレ完全脱却のための総合経済対策における新たな物価高への支援として、令和6年度に新たに住民税非課税、または、住民税均等割のみ課税となる世帯へ対して給付金を支給します。

●給付要件
・基準日（令和6年6月3日）に、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯
・基準日（令和6年6月3日）に、令和6年度の個人住民税均等割のみが課税されている世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯を除きます。

※低所得者世帯生活支援給付金（住民税非課税世帯の7万円）、または、物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯の10万円）を過去に受給している世帯は対象外です。

●給付金額
1世帯当たり10万円
（同一世帯に18歳以下の児童がいる場合、対象児童1人あたり5万円が加算されます）

●申請方法
対象となる世帯には7月下旬以降に順次確認書を送付します。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

介護保険負担割合証を送付します

現在お持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限が7月末までとなるため、新しい負担割合証を、町から要介護（要支援）認定者及び事業対象者全員に送付します。

8月1日以降、介護サービスなどを利用される際には、介護保険負担割合証を速やかにご利用のサービス事業所などへご提示ください。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

司法書士による無料法律相談会

近畿司法書士会連合会による無料法律相談会が行われます。

相談会では、相続、登記、遺言、離婚、不正請求、雇用、成年後見制度などについて、幅広く相談ができます。

※相談は、司法書士法で定める業務範囲内でお受けしますが、内容について詳しくは、お問い合わせください。

【と き】 7月21日(日)
午後1時～4時(事前予約優先)
※ご予約のない場合、当日お待ち頂くことがあります。

【ところ】 町立生涯学習センター
「太子の森」3階
研修室、視聴覚室

【申 込】 近畿司法書士会連合会 (☎072-267-0026) へ電話でお申込みください。

※受付時間は月～金曜日の午前10時～午後4時。(祝日を除く)

【その他】 来場による相談が難しい人は、相談員がご自宅へ訪問する訪問相談が可能な場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

太子町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券の購入及び受け取りの臨時販売窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。

【と き・ところ】
●夜間窓口
・7月19日(金)・8月16日(金)
午後5時30分～8時
役場庁舎3階 秘書政策課
●休日窓口
・7月20日(土)・8月17日(土)
午前9時30分～正午
役場庁舎1階 町民ホール
詳しくは、お問い合わせ、または、町ホームページをご覧ください。
◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

役場庁舎の大規模改修工事を行います

老朽化にともない、役場庁舎の大規模改修工事を行います。工事期間中は、町立生涯学習センター「太子の森」、町立万葉ホールの利用は可能ですが、町立万葉ホール上部イベント広場の使用はできません。

来庁されるみなさま及び、施設をご利用されるみなさまには、騒音、通行規制、駐車場への迂回など、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【工事期間】 7月1日(月)～令和7年3月末
午前9時～午後5時30分 (予定)

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300



健康

特定健診を受けられた人へ

町立保健センターでは、特定健診を受けられた結果をもとに、病気の早期発見・重症化予防のために、電話や面接、お手紙などで情報提供を行っています。

健診は、全身の血管の状態を確認するために毎年受診することが重要です。また、健診結果は、潜んでいる病気を発見することにもつながります。少しでもいつもと違う健診結果に気づいたら、主治医に相談し、何か病気が隠れていないかを確認しましょう。健康な生活を送るためには、必ず年に一度の健診を受け、病気の早期発見・重症化予防をこころがけましょう。

また、町立保健センターからの健康に関する情報提供は、健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて行っています。なお、本事業でのお金の還付や支払いなどを求めることは決してありませんので、町立保健センターを名乗る不明な電話にはご注意ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

熱中症特別警戒情報と熱中症警戒情報

熱中症警戒情報とは、環境省・気象庁が提供する、危険な暑さへの「気づき」を呼び掛ける情報です。また、気候変動適応法が令和5年5月に改正され、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の熱中症特別警戒

情報が創設されました。発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用するなどの、熱中症の予防行動をとりましょう。

【熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報の発表状況を知るには？】

熱中症警戒情報は、環境省のホームページから確認できます。

環境省ホームページは、こちらから▶

また、指定した区域の情報が届くメール配信サービス（無料）や、環境省LINE（無料）からの配信もありますので、ぜひ、ご活用ください。

メール配信サービスは、こちらから▶

LINE サービスは、こちらから▶

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

こころほぐしの会（こころの健康相談会）

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【と き】 7月24日(水)
①午前10時～、②午前11時～、③午後1時30分～、④午後2時30分～

【ところ】 町立保健センター
【対 象】 町内在住・在勤の人
【内 容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費 用】 無料
※①②の予約枠は、お子さんの保育も可能です。
【申 込】 電話でお申込みください
◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

お達者健康講座 ③

今回の講座は、免疫力についてお話します。

風邪や感染症などが流行しやすいことから、冬は免疫力が落ちやすいと思われがちですが、一年のうちで最も免疫力が低下しやすいのは夏と言われています。

今回は免疫力を上げるための食事についてお話します。今年の夏を乗りきるために、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 7月29日(月)
午後1～2時

【ところ】 町立総合福祉センター 2階
【内 容】 「免疫力を高めよう！」
【講 師】 町立保健センター 管理栄養士
【参加費】 無料（申込不要）

◆問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内） ☎98-5538

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、7月12日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 7月18日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎 1階 相談室
◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

暮らし

鉛を含む製品の分別にご協力を

清掃工場（ごみの焼却炉）では、周辺環境に影響のないように鉛などの有害物質を処理する装置を備えています。しかしながら、鉛などがごみの中へ混入してしまうと、有害物質を処理する装置の処理能力を超えてしまうおそれがあります。

そのため、住民の皆さんには下記に示す製品の分別の徹底をお願いします。

●鉛を含むと考えられる主な製品と処分（分別）方法

- 鉛バッテリー（車・バイク、電動自転車、一部の家電製品などに使われています）
収集・処理できませんので、販売店やバッテリー取扱店にご相談ください。
- 電子基板を含むもの（電卓、おもちゃなど電池で動くもの）
リサイクル可能なものはできるだけリサイクルし、粗大ごみにお出しください。
- その他、釣り用おもり、生け花の剣山、ゴルフクラブのヘッド、トレーニング用のおもりなど
小型金属類にお出しください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

消費者トラブル情報

- 点検中に屋根を壊された？点検商法に注意 -
近所で工事しているという業者が来

訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」というので依頼した。点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。（60代女性）

【ひとこと助言】

- 突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検か所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースも見られます。
 - 点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。
 - 家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。
 - 工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。
- 困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎0721-25-1000（内線188）

労働

介護面接会&説明会(予約制)

【と き】 7月29日(月)
午後2時～4時
※受け付けは、午後3時45分まで。
【ところ】 ハローワーク河内長野

2階 大会議室
（河内長野市昭栄町7-2）

【参加企業】 4社（予定）

【持ち物】 ハローワークカード、または、受付票（あれば）、履歴書（応募したい企業分をご用意ください）

※申込みは、先着順。
※面接予約に空きがあれば当日参加可。

◆申込・問合せ ハローワーク河内長野 事業所サービス・企画部門 ☎53-3081（部門コード31#）

防火

第52回消防救助技術近畿地区指導会が堺市で行われます

大阪南消防組合の救助隊員が消防救助技術近畿地区指導会に出場します。

また、サテライト会場を設け、一般来場者への消防・防災啓発を目的とした参加・体験型のイベント（地震体験、ミニ消防車乗車体験、消防車両展示・撮影会、消防音楽隊演奏など）が行われます。ぜひ、ご来場ください。

【と き】 7月30日(火)
午前9時30分～午後4時
※雨天決行。

【ところ】 ・メイン会場（救助訓練）
堺市総合防災センター（堺市美原区阿弥129-4）
・サテライト会場
ららぽーと堺（堺市美原区黒山22-1）
・ビバモール美原南インター（堺市美原区黒山1008）

◆問合せ 大阪南消防局警防部警防課 ☎072-958-9908

7月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育（いじめ110番・進路）			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2		9：00～17：00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	福 祉（生活上の困りごと）			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
	心 配 ご と	10日(水)・25日(木)	13：30～15：00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

昨年には多くの交付を受けて下さりありがとうございました。
更に予算UPで本年も継続決定、是非ご検討を。

内窓設置で補助50%相当
最大200万の補助
昨年は50%超えが多くあり条件が良ければ80%もありました。

窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK
開口部防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

お住まいの断熱で
無理なく省エネ
当店お薦め工事
家計に優しく
快適な生活実現

無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル 0120-830-592
畑田ガラス店
https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

QRコード

親切丁寧

特殊詐欺被害防止に待ったなし！

●特殊詐欺の状況 (令和6年1月～3月)

大阪府 516件

被害金額：9億4000万円

4月以降急激に増加し、特に還付金詐欺が多く発生しています。

●還付金詐欺の手口

①詐欺犯は電話をかけてきて、役場・税務署・年金事務所の職員などを名乗り信用させる。

※「書面で通知したが、連絡がないので電話した」と言う。

②医療費、社会保険料、税金などの「お金が戻る」と言う。

③お金を受け取るために、「ATMで手続きが必要」と言う。

※「振り込もうとしたが、入金できなかったので、ATMでお手続きください」と言う。

④「今日中にATMで手続きをしてください」と言って、人に相談させないため急いでATMへ向かわせる。

⑤その後、携帯電話で指示しながらATMを操作させて、犯

人の口座にお金を振り込ませると言う詐欺です。

ATMで医療費や、保険料などは戻ってきません。不安を感じたら、一度電話を切り、必ず家族や警察にご連絡ください。

●サポート詐欺の手口

①インターネット閲覧画面に突然、ウイルスに感染したかのような嘘の画面を表示させたり、警告音が鳴り使用者を不安にさせる。

②パソコンに表示された電話番号に電話するよう誘導される。

③サポート名目でコンビニで電子マネーを購入させられ裏面のコード番号を聞き、お金を騙し取るという詐欺です。

ウイルスに感染したと表示されても、慌てず冷静に対応してください。パソコンに表示された電話番号には電話しないで、必ず警察にご連絡ください。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

自治防災課 ☎98-5525

7月は社会を明るくする運動強調月間です

～第74回社会を明るくする運動～

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

●行動目標

(1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

(2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

●重点事項

急速に変化する社会の中で、孤立・孤独や生きづらさを抱えながらも、過去の過ちから立ち直ろうとする人を再び地域に受け入れることにより、多様な背景を持つ人と人とが緩やかに繋がりつつ共に支え合う包摂的な地域社会を実現できるよう、次のことに力を入れて取り組む。

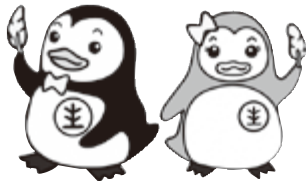
①誰もが抱える問題が犯罪や非行の要因となることや、人は変われるということを信じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて、住民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取り組み

②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取り組み

③同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実を図るほか、積極的な広報などにより、なり手を増やすための取り組み

④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取り組み

⑤犯罪や非行が起こらないよう、子どもや若い人たちの健やかな成長を期する取り組み



更生ペンギンのホゴちゃん、サラちゃん▲

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

環境

ごみ・し尿の処理施設の見学者募集

南河内環境事業組合では、ごみ・し尿処理方法を皆さんに理解して頂くために、施設の見学者を随時募集しています。

なお、同組合では「環境ふれあい見学会」として、20～25人程度の団体について、バス送迎を行っています。

(7月31日(水)まで受け付け)

※申込者多数の場合は抽選。

詳しくは、同組合ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



◆申込・問合せ

南河内環境事業組合 ☎33-6584

クビアカツヤカミキリにご注意ください

特定外来生物クビアカツヤカミキリの生息が町内で確認されています。サクラやウメ、モモなどの樹皮に産卵し、幼虫が樹木内を食い荒らすと、木が枯れたり倒れたりする恐れがあります。見つけた場合は、その場で駆除してください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ホームページは、

こちらから▶



◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

公共下水道へ接続のお願い！

下水道は、清潔で快適な生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための施設です。

公共下水道が使える区域で下水道に接続をされていない住宅やハイツ・マ

ンションなどについては、河川などの水質悪化を予防するためにも早急に公共下水道接続工事を行ってください。

公共下水道接続工事は、必ず町の指定を受けた排水設備工事指定業者にご依頼ください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

農業

「大阪エコ農産物」認証申請

大阪エコ農産物（農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物）の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目などについて詳しくは、お問い合わせください。

【申請期限】 7月19日(金)

◆問合せ

南河内農と緑の総合事務所

農の普及課 ☎25-1131 (内線269)

環境農林課 ☎98-5522

農薬の使用にご注意ください

農薬は農地などで広く使用され、農作業の省力化や、農作物の病害虫防除に役に立っています。

住宅などに近い場所で、やむをえず農薬を使用する場合は、周辺住宅への周知や、飛散防止に努めてください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

爆音機の使用にご注意ください

ブドウの収穫もそろそろ本格的な時期を迎え、有害鳥獣駆除のため爆音機を使用されることも多くなります。

しかし、早朝や夜間に爆音機を使用されますと付近の住民の皆さんに迷惑となりますので、早朝や夜間は必ず爆音機を止めて頂くなど、使用には十分ご注意ください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	 ☎98-4607 FAX 98-4609
教育委員会事務局	 ☎98-5533 FAX 98-4514
生涯学習センター (太子の森)	 ☎98-5530 FAX 98-5567
図書館.....	☎98-5526 FAX 98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	 ☎98-1311 FAX 98-2111
水道.....	☎98-5536 FAX 98-5175
板屋橋浄水場	 ☎98-5537 FAX 98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	 ☎98-5344 FAX 98-5346
保健センター	 ☎98-5520 FAX 98-3600
竹内街道歴史資料館	... ☎98-3266 FAX 98-3279
富田林消防署太子出張所	... ☎98-3299 FAX 98-4599
病院紹介.....	☎072-958-0119
休日診療所	 ☎28-1333
富田林警察署	 ☎25-1234
火災・救急救助	 ☎119

7月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		もえる	金属	プラし尿	もえる	
7	8	9	10	11	12	13
	ビン缶	もえる	粗大	ベット	もえる	
14	15	16	17	18	19	20
		もえる	金属	プラ(し尿)	もえる	
21	22	23	24	25	26	27
	ビン缶	もえる	粗大	ベット	もえる	
28	29	30	31			
		もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに

に出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ

さい。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明

のごみ袋をご使用ください。くれぐれも

黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

	R6.5 平均値	前年度 同月比	今年度 前月比
	564g	-4g	+13g

ごみの減量化にご協力を！

ひとのうごき

()内は前月比

人	□ 12,744人(± 0)	転入	38人
男	6,259人(+ 7)	転出	32人
女	6,485人(- 7)	出生	5人
世帯数	5,636世帯(+ 8)	死亡	11人

まちの面積 14.17km²

(6月1日現在)

広告

☑近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分

葬儀会館 (一般葬) (家族葬) (法要)

ティア富田林

☎0721-24-8500

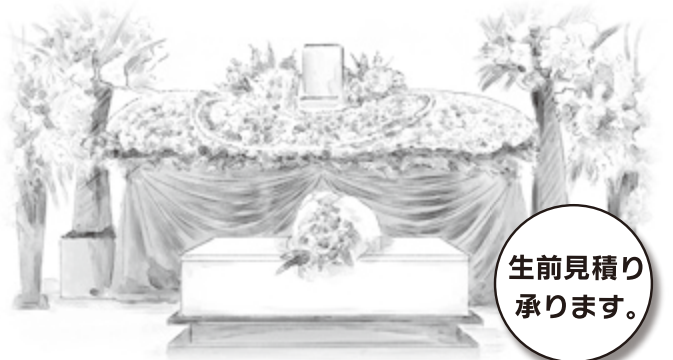
☑近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

家族葬ホール

NEW

ティア富田林駅前

☎0721-23-6600



生前見積り
承ります。

感動葬儀
遺族や参列者にとつて
忘れられない
オンライン葬儀を。

たいしのってこバス(太子町コミュニティバス)のラッピングデザインが決定しました

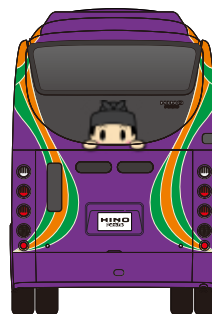
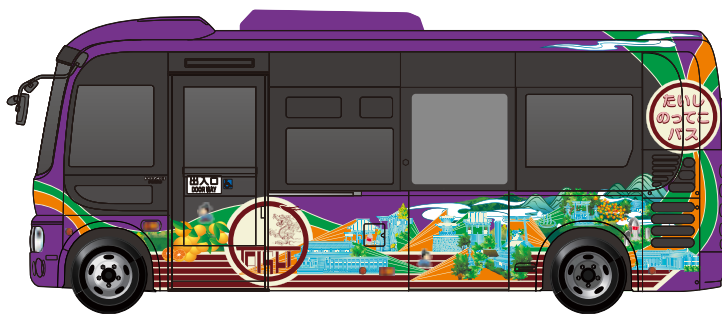
町では、金剛自動車株式会社が運行する路線バス事業の廃止にともない、令和5年12月21日より、町コミュニティバス(レンタカーも含む)によるバス路線の維持を行ってきましたが、車両の老朽化もあり、新たにバス車両を2台購入することとなりました。

みなさまに愛着や親しみを持ってもらい、町外からの訪問者に対する町のPRを兼ね備えた太子町コミュニティバスとするため、5月16日(木)~26(日)の期間、デザイン候補3つの中から住民による投票を行った結果、ラッピングデザインが決定しました。投票結果について詳しくは、町ホームページをご覧ください。

たくさんのご投票ありがとうございました。

なお、ラッピングデザインを施した、新しいたいしのってこバスは、8月頃からの運行を予定していますが、詳しくは決まり次第お知らせします。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

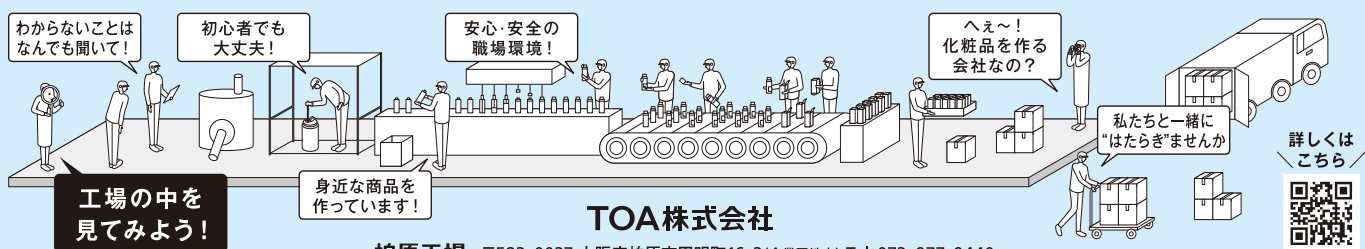
広告

日本コルマー株式会社から「TOA株式会社」へ



TOAの“はたらき方”宣言

T=たのしい O=おもしろい A=あたらしい [多くの企業の化粧品を作る会社]



TOA株式会社

柏原工場 〒582-0027 大阪府柏原市円明町16-2(企業団地内) Tel: 072-977-9440



広告

害虫・害獣

お困りありませんか?

ハチのトラブル
即日対応!!



近畿環境サービス
☎0721-55-3215